

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月17日
【事業年度】	第22期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ブロードバンドセキュリティ
【英訳名】	BroadBand Security, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝澤 貴志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5338-7430 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 谷 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5338-7430 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 谷 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高	(千円)	3,067,424	3,346,516	3,670,914	4,176,183	4,342,306
経常利益	(千円)	152,082	154,809	73,094	314,348	197,438
当期純利益	(千円)	145,928	172,391	59,911	218,224	121,387
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	282,893	285,045	292,725
発行済株式総数	(株)	3,455,730	3,455,730	3,982,400	3,987,780	4,006,980
純資産額	(千円)	221,292	393,684	818,990	920,152	998,617
総資産額	(千円)	1,494,084	1,646,133	2,558,825	2,702,632	2,785,838
1株当たり純資産額	(円)	64.04	113.92	205.66	237.20	256.16
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	42.23	49.89	15.58	55.10	31.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	15.27	54.28	30.66
自己資本比率	(%)	14.81	23.92	32.00	34.05	35.85
自己資本利益率	(%)	98.38	56.06	9.88	25.10	12.65
株価収益率	(倍)	-	-	111.81	55.90	46.06
配当性向	(%)	-	-	-	18.15	32.08
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	399,708	414,132	327,158	747,704	406,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	164,363	197,417	223,773	398,380	99,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	19,940	178,249	298,829	225,797	185,441
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	267,927	306,309	706,838	829,299	945,606
従業員数	(人)	157	181	189	205	218
(外、平均臨時雇用者数)		(29)	(34)	(37)	(29)	(36)
株主総利回り	(%)	-	-	-	177.4	83.6
(比較指標：配当込TOPIX)	(%)	(-)	(-)	(-)	(103.1)	(131.3)
最高株価	(円)	-	-	3,655	3,240	3,445
最低株価	(円)	-	-	1,520	743	1,433

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、2016年9月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月28日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第18期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握出来ませんので記載しておりません。

- 6 . 当社は、2018年9月26日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場したため、第19期以前の株価収益率は、記載しておりません。
- 7 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 8 . 当社は、2018年9月26日付をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場いたしましたので、第20期以前の株主総利回り、比較指標については記載しておりません。
- 9 . 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場におけるものであります。
なお、2018年9月26日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価は記載しておりません。

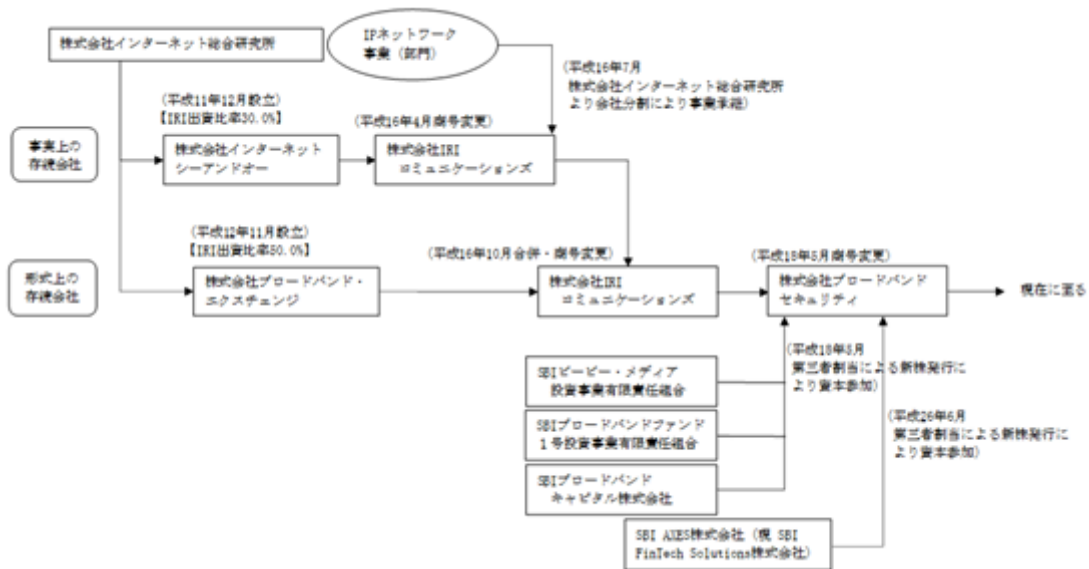
2【沿革】

当社は、1999年12月に、日本電話施設株式会社（現 NDS株式会社）50%、株式会社インターネット総合研究所（以下、IRIという）30%、ファストネット株式会社20%の出資比率により、ネットワーク機器の監視運用サービス事業を行う会社（商号：株式会社インターネットシーアンドオー）として設立されました。その後、2004年7月にIRIのIPネットワーク事業を会社分割により譲り受け、また、同年10月にIRIの子会社でありIPトラフィック交換（注1）事業を展開する株式会社ブロードバンド・エクステンジと合併（合併後の商号は株式会社IRIコミュニケーションズであり、存続会社は株式会社ブロードバンド・エクステンジ）しました。そして、現在、監視運用サービスに加え、IPネットワークインテグレーション技術とIPトラフィック交換技術を有機的に統合し、情報漏洩リスクから企業を守るセキュリティサービスを主たる事業とする会社になりました。

なお、2006年5月、SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合及びSBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合並びにSBIブロードバンドキャピタル株式会社から出資を受け、2014年6月にSBI AXES株式会社（現 SBI FinTech Solutions株式会社）から資本・業務提携を目的に出資を受けたこと等により、SBIホールディングスのグループ会社になっております。

さらに、2021年7月1日を効力発生日として、SBIホールディングスのグループ会社であるモーニングスター株式会社から、ゴメス・コンサルティング事業を吸収分割により承継しております。

以下、当社の前身となる株式会社インターネットシーアンドオーと株式会社ブロードバンド・エクステンジを含めた沿革は以下の通りであります。



当社の沿革（形式上の存続会社）

年月	沿革
2000年11月	事実上の存続会社株式会社インターネットシーアンドオーの関連会社である株式会社インターネット総合研究所が50.0%、日本電気株式会社が35.0%、松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）が15.0%の出資比率により、資本金1億円で東京都中央区に株式会社ブロードバンド・エクステンジを設立。
2001年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、住友商事株式会社、東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）が資本参加。
2004年10月	当社を存続会社として株式会社IRIコミュニケーションズと吸収合併。 株式会社IRIコミュニケーションズに商号変更。 大阪支店を設立。
2006年5月	株式会社ブロードバンドセキュリティに商号変更。 第三者割当による新株発行により、SBIビービーメディア投資事業有限責任組合、SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合、SBIブロードバンドキャピタル株式会社が資本参加。
2006年6月	現住所に本社移転。
2007年6月	情報セキュリティマネジメントシステム国際認証規格「ISO/IEC27001:2005」の認証取得。
2007年10月	財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）の「プライバシーマーク」の認定取得。
2008年5月	国際的クレジットカードセキュリティ基準「PCIDSS」の認証監査機関「QSAC」の認定取得。
2009年4月	都内にセキュリティ機器運用監視センターを設置。G-SOC（注2）サービスの開始。
2012年3月	韓国営業所（現 韓国支店）を設立。
2014年6月	SBI AXES株式会社（現 SBI FinTech Solutions株式会社）と資本・業務提携契約締結。
2016年4月	名古屋支店を設立。
2016年8月	PCI DSSのP2PE（注3）認証監査機関「QSA（P2PE）」の認定を取得。
2018年9月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場。
2021年4月	PCI DSSのクレジットカード情報漏えい事故調査機関「PFI」登録。
2021年5月	PCI DSSのクレジットカード製造におけるセキュリティ評価機関「CPSA」登録。
2021年7月	モーニングスター株式会社からゴメス・コンサルティング事業を吸収分割により承継。

株式会社インターネットシーアンドオーの沿革（事実上の存続会社）

年月	概要
1999年12月	日本電話施設株式会社（現 NDS株式会社）が50%、株式会社インターネット総合研究所が30%、ファストネット株式会社が20%の出資比率により、資本金50百万円で東京都港区に株式会社インターネットシーアンドオーを設立。
2004年4月	株式会社IRIコミュニケーションズに商号変更。
2004年7月	株式会社インターネット総合研究所のIPネットワーク事業を会社分割により承継。
2004年10月	株式会社ブロードバンド・エクステンジを存続会社とし吸収合併。 新商号を株式会社IRIコミュニケーションズとする。

- （注）1．BGP（Border Gateway Protocolの略で、インターネットの基幹となるルーティングプロトコルのこと）により、インターネットサービスプロバイダー間のトラフィックを交換する技術のこと。
- 2．セキュリティ機器の監視運用サービスの名称。G-SOCとは当社のSOCサービスの呼称。SOCとはセキュリティオペレーションセンターの略で、企業などにおいて情報システムへの脅威の監視や分析などを行う役割や専門組織のこと。
- 3．Point-to-Point Encryptionの略で、米国で有効な方法として評価されている「PCI P2PE」という規準で、最初にカードを読み取るPOS端末に付帯するカードリーダーデバイスから決済処理ポイントまで、エンドトゥエンドでカード会員データを暗号化するという考え方をベースにした新たな規準のこと。

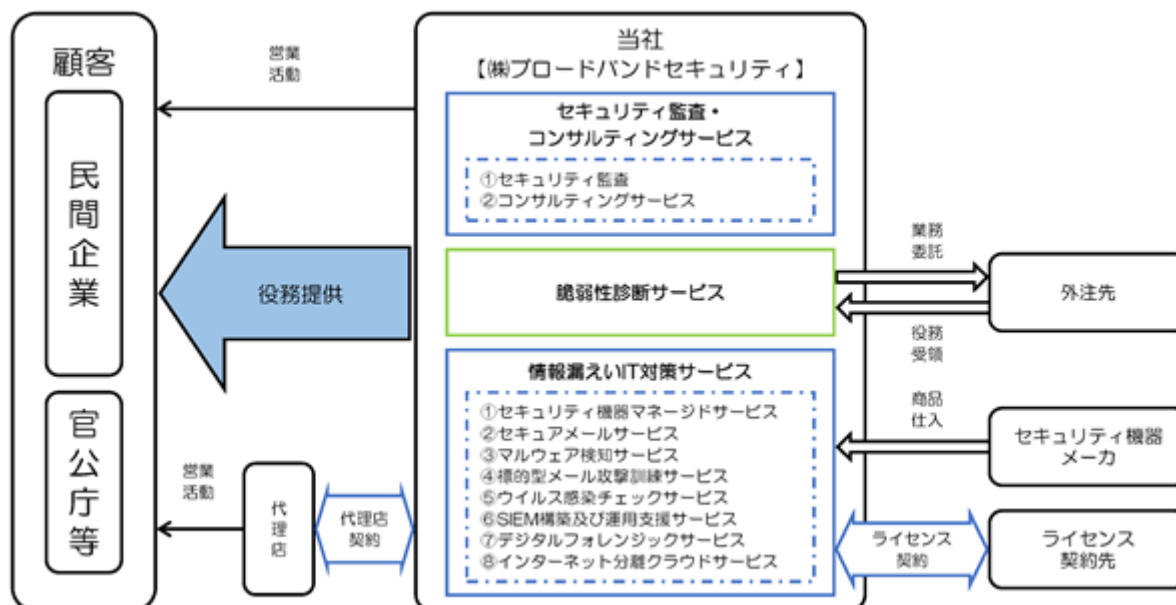
3【事業の内容】

当社は、企業における情報漏えいの予防や防止、セキュリティ機器の24時間365日体制での遠隔監視、未知のマルウェア（ 1）検知によるネットワーク遮断等により、情報漏えいリスクから企業を守ることを目的としたセキュリティサービスを主要な事業としております。

サービス区分としては、「セキュリティ監査・コンサルティングサービス」、「脆弱性診断サービス」、「情報漏えいIT対策サービス」の3つに分類されます。

また営業形態としては、当社営業担当による直販及び代理店（パートナー）経由の二つの形態に分かれ、顧客は大企業を中心とした民間企業や官公庁等になります。

なお、情報漏えいIT対策サービスのうちセキュリティ機器マネージドサービスにおいては、顧客に対してセキュリティ機器を販売しており、当該機器をメーカーから仕入れております。またセキュアメールサービスやマルウェア検知サービスにおいては、海外のセキュリティソフト会社からライセンスの提供を受けております。脆弱性診断サービスでは、スマートフォン向け脆弱性診断等の一部を外注することがあります。



(1) セキュリティ監査・コンサルティングサービス

セキュリティ監査

当社はクレジットカード業界におけるグローバルセキュリティ基準であるPCI DSS（ 2）の監査資格（QSA：Qualified Security Assessor）を法人として保有しており、クレジットカードデータを取り扱っている企業に対して、セキュリティ監査を実施しています。

また、企業がPCI DSS準拠監査を通過するために、実際の姿とあるべき姿に違いがある場合には、それが何であり（GAP分析）、どう対処するべきかといったコンサルティングサービスを提供しています。

コンサルティングサービス

現状の情報セキュリティの分析から対策すべきポイントの抽出、社内体制や情報システムの改善施策とその実現まで、お客様のなすべき目標を明確にかかげ、企業の情報セキュリティ強化に向けた体制作りを、社内ルールおよび情報システム両方の視点から支援するコンサルティングサービスを提供しています。

また、2021年7月より、利用者視点での客観的サイトランキングの調査・公表、および企業のWebサイトの評価・分析・コンサルティングおよび各種システム開発業務も提供しています。

(2) 脆弱性診断サービス

企業のWebサイト（いわゆるホームページやEC（電子商取引）サイトなどインターネット上に公開されているすべてのWebページ）に対し、当社のエンジニアが、外部からの侵入や、内容の書き換えが可能かどうか、擬似攻撃をかける事で、Webサイトの安全性を診断するサービスを提供しています。

この診断サービスは、健康診断と同じように幾つかのサービスメニューを用意し、複合的なアプローチによりWebサイトを診断した上で、脆弱性の抽出とその解決策を提案しています。

企業にとって、その脆弱性を排除することは運営上、欠かせないことです。本サービスを利用することで、悪意ある攻撃を受ける前に、自社を防御する上での問題点を特定することが可能です。

(3) 情報漏えいIT対策サービス

当社のサーバ群や独自に開発したソフトウェアなどを使用し、企業の情報漏えい対策（予防、監視、発見、遮断等）のためのサービスを提供しています。具体的には、以下の8つのサービスとなります。

セキュリティ機器マネージドサービス

24時間365日体制でお客様の代わりに様々なセキュリティ機器を運用・監視するサービスであり、それらを総称して「マネージドサービス」と呼んでいます。その中心になるのがSOC（Security Operation Center）であり、SOCは地震やその他災害が発生した場合においても業務を継続できるインターネットデータセンターの中に設置されています。

セキュアメールサービス

企業が安全かつ安心してメールをご利用いただけるように設計された様々な機能を搭載したクラウド型のサービスです。例えば、添付資料の自動暗号化、不正なメールを防止するフィルターの設置、悪性添付ファイルの自動停止など、企業ユースに特化したサービスを提供しております。クラウド型のため、利用者は大きな初期投資なくメールシステムを利用する事ができます。

マルウェア検知サービス、EDR-MSS（ 3 ）

クラウド型のウイルス検知サービスです。マルウェアと呼ばれる悪性ウイルスのうち、未知のウイルスに対しては一般的なアンチウイルスソフトでは予防することができません。そのため当社では、未知のウイルスへの感染の可能性のあるファイルを一度仮想領域に展開し、コード自体を読みこんでウイルスに感染しているかどうかを判定するクラウド型のウイルス検知サービスを提供しています。このタイプの対策は、判定の専門性などの面で一般事業会社での内製化は困難であり、専門家でないと判定できない場合が多々あります。ここにクラウド型でのサービス提供のメリットがあり、当社のサービスは分析・報告までがセットになっている点が大きな特徴です。

標的型メール攻撃訓練サービス（開封率調査）

顧客企業が「標的型メール攻撃（ 4 ）」にどの程度耐性を持つのかを調査するサービスであります。具体的には当社が攻撃者になりすまし、悪性ウイルスを添付した偽のメールを送り、その会社で何人（何%）の社員が開封してしまうかを調べるサービスです。

ウイルス感染チェックサービス

マルウェア感染の有無を確認するサービスです。過去のプロキシサーバ（ 5 ）のログ（通信結果が保存されたデータ）を解析することによりチェックする方法、ハッシュ（ 6 ）解析と呼ばれる方法、上記で述べたマルウェア検知サービスを一定期間だけ提供する事で外部通信を調査し、感染をチェックする方法等、顧客の状況に合わせてチェックするサービスを提供しています。

SIEM（ 7 ）構築及び運用支援サービス

ウイルスに感染した際、外部に送信される前にその動きを検知して漏えいを防ぐためのサービスです。これはファイアウォール（ 8 ）やIPS（ 9 ）などのネットワーク機器や、ソフトウェアやアプリケーションが出力するイベントログを一元的に保管して管理し、相関分析することにより、リアルタイムで不審なトラフィックを検知、感染端末を特定し、漏えいする前に遮断するというセキュリティポリシー監視とコンプライアンス支援を行うサービスです。

デジタルフォレンジック（ 10 ）サービス（緊急駆けつけサービス）

万一企業が情報漏えいを起こしてしまった場合に、速やかにネットワークから該当端末やサーバを切り離して、それ以上情報が漏えいしないようにし、感染経路の特定（原因調査）および漏えいした情報の特定、影響範囲の特定等、企業が行うべき様々な漏えい対応に関するサポートを行うサービスです。

インターネット分離クラウドサービス

マルウェア対策の一環として、業務用システムとインターネットを利用するWeb閲覧やメール送受信を異なる環境に置き、業務用システムを悪意あるプログラムから守る「インターネット分離」をクラウド型で提供するサービスです。

- 1 不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称。悪意あるソフトウェアをマルウェア (malware=malicious「悪意がある」とsoftware「ソフトウェア」を組み合わせた造語) と呼び、ウイルスもマルウェアに含まれる。
- 2 Payment Card Industry Data Security Standardの略で、国際カードブランド5社 (American Express、Discover、JCB、Master Card、VISA) が共同で設立したPCI SSC (PCI Security Standards Council) により運用・管理されているカード情報セキュリティの国際統一基準の名称。
- 3 Endpoint Detection and Response Managed Security Serviceの略で、従来型アンチウイルス製品では検知が困難なファイルレス攻撃等に対応する、次世代型エンドポイントセキュリティ製品の24時間365日体制による運用監視サービス。
- 4 特定のターゲットに絞ってメールなどでサイバー攻撃を仕掛ける「標的型攻撃」。その多くがメールを利用して行われるため「標的型メール攻撃」と呼ばれる。
- 5 内部のネットワークとインターネットの境界で動作し、両者間のアクセスを代理して行うこと。プロキシとは「代理」という意味。ネットワーク内におけるインターネットの出入り口をプロキシサーバ経由に限定することで、通信内容を一括してプロキシサーバ側でチェックすることが可能。クライアントコンピュータは直接インターネットに繋がることがなく、不正アクセスや侵入行為を防ぐことができ、セキュリティ向上目的で用いられる。
- 6 メッセージを特定するための暗号化技術。
- 7 Security Information and Event Managementの略で、ファイアウォールやIPSなどのセキュリティ機器、ソフトウェアやアプリケーションが出力するイベント情報を一元的に保管して管理し、脅威となる事象を把握するテクノロジー。
- 8 社内ネットワークとインターネットの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや機器、システムなどのこと。
- 9 Intrusion Prevention Systemの略で、サーバやネットワークの外部との通信を監視し、侵入の試みなど不正なアクセスを検知して攻撃を未然に防ぐシステムのこと。
- 10 情報漏えいや不正アクセスなど、コンピュータが関わる犯罪が起きた際に、コンピュータ本体に記録された電子データを収集・分析して、証拠とするための技術のこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) SBIホールディングス株式 会社 (注)1.2	東京都港区	98,743,881	株式等の保有を 通じた企業グ ループの統括・ 運営等	被所有 60.14 〔60.14〕	-
(その他の関係会社) SBIインキュベーション 株式会社	東京都港区	100,000	株式等の保有及 び取得	被所有 35.40	-
(その他の関係会社) SBI FinTech Solutions 株式会社 (注)2	東京都渋谷区	1,452,667	電子マネーに関 する業務	被所有 24.73	当社サービスの販売先

(注)1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接保有であります。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

3. 議決権の所有(又は被所有)割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 2021年7月1日付でSBIホールディングス株式会社の子会社であるモーニングスター株式会社(東京都港区)に対し吸収分割にかかる対価として当社普通株式556,844株(議決権の被所有割合12.50%)を発行しております。その結果、SBIホールディングス株式会社の議決権の間接被所有割合は65.12%であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
218 (36)	41.28	5.96	7,345,902

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は設立時に「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンを掲げております。セキュリティと利便性は二律背反トレードオフであり、便利で安全に使うことができるものは非常に難しいですが、「便利でありながら安全を担保できるようなネットワーク社会の創造に貢献しよう」という決意を込めております。

(2) 経営戦略等

事業戦略の第一は、多様なサービスラインナップを提供することです。部分的な「PCへインストールするアンチウイルスソフト」、「WAF（Web Application Firewallの略で、外部ネットワークからの不正アクセスを防ぐためのファイアウォールの中でも、Webアプリケーションのやり取りを把握・管理することによって不正侵入を防御することができるファイアウォールのこと）などのセキュリティデバイスの導入」、「メール訓練による社員の意識向上」などはそのセキュリティ効果はゼロではありませんが、いずれも限定的であり、企業の取り組みとしては不十分であると言わざるをえません。一方で、多様なサービスラインナップを提供できるサービスベンダーは非常に数も少なく、しかも監査資格（当社はPCI DSSというセキュリティ監査資格を保有しています）を持った企業でのサービス提供はほとんどありません。監査資格を保有しつつ、多様なサービスラインナップを提供することが第一の戦略となります。

多様なサービスラインナップとは、技術ソリューション（情報セキュリティ対策システム等）に加え、セキュリティに対する社員意識を向上させ、万一の時にはインターネットを切断する、という高度な経営判断ができるような「組織防衛体制」を顧客企業が構築できるためのサービスのことを指しております。

事業戦略の第二は、独立系であることを生かしたサービス展開を図ることです。IT関連機器メーカー等の系列会社は系列の製品を使用する必要があり事業に制約を受けますが、当社は他社から制約を受けない独立系であることから、日々新しく出てくる米国企業などの新製品をどれも取り扱うことができます。今や、セキュリティサービスはメーカー系、総研系、SIer系などの大手資本が参入していますが、いずれも大企業をバックにした資本構成の中で、当社は稀有な存在であり、独立系を維持することが非常に重要な戦略であると考えています。

独立系である強みを前面に打ち出して、様々な顧客に対して、客観的なコンサルとその時点で最適と思われるサービスを提供していくことが第二の戦略となります。

情報セキュリティサービスを提供する会社は、メーカー系、総研系、SIer系などの大手資本が参入した系列会社とそれ以外の会社に大きく分けられ、系列に属さない会社を独立系と呼んでおります。当社は、ファンド投資を受けた経緯からSBIホールディングス株式会社の子会社にはなっているものの、事業において制約を受けていないこと等から独立系のカテゴリーに属していると認識しております。

事業戦略の第三は、スキルを持った人員によるサービスを徹底することです。企業が情報セキュリティ対策デバイス（機器・装置）の効果をきちんと得ようと思うと、しかるべきスキルを持ったエンジニアを配置し、24時間で監視・運用することが必要になります。しかしながら通常の企業では、そのような人員はもとより、そもそもIT人員が不足している状況です。そのような状況でデバイスを買っても、当初狙った効果を得ることはできないと考えられます。当社のスキルを持った人員がお客様に代わってデバイスを運用したり、サービスそのものをクラウド化して提供したりすることなどを徹底することが、当社の第三の戦略となります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標とする経営指標としては、収益性の向上に重点をおき、売上高営業利益率の向上を掲げております。

(4) 経営環境

テレワークの増加に伴うWeb会議システムのセキュリティ懸念や、テレワーク終了により社内に持ち込まれる端末のウイルス感染等による情報漏えい事故懸念、大規模製造業や通信事業者に対するサイバー攻撃など、深刻な被害につながる攻撃が増大する一方であります。このような背景から、情報セキュリティ市場は引き続き拡大傾向にあり、当社のサービス需要も継続して増加しました。当社としては、新型コロナウイルスの感染拡大状況が不透明な中、現状の人員体制を維持しながら、一人当たりの生産性向上を追求し、利益率の向上に努めております。更に前事業年度より、全社員の1日の標準勤務時間を1時間減少（1日6.5時間勤務）とし、社員の満足度向上を進めてまいりました。現在は更に、全社原則テレワークとなった勤務形態の変更に伴う労務管理の強化を進めております。

新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響に関し、現時点におきましては軽微であると認識しておりますが、収束までは予期せぬ事態が発生する可能性があるため、常に経済情勢や市場環境を注視し、有事に向けた対応策を講じてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

昨今では、度重なる情報漏えい事故により、「安全はただでは無い」という認識が顧客企業において強くなってきたと言えます。しかし、そのような危機意識は未だ大企業の域に留まっており、今後は中小企業にもその意識が高まることが予想されます。そのような環境の中、当社では以下の点を課題ととらえ、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

サービス品質の向上

当社が提供するサービスにおいて障害等が発生した場合には、当社のレピュテーションが低下し、受注活動を鈍化させるとともに、既存顧客の解約リスクも発生します。マネージドサービスにおけるサービス提供開始前の検証実施の強化徹底、脆弱性診断サービスにおける担当者以外の技術者による複数回によるチェックなど、障害等が発生しないための体制構築を今後も継続してまいります。

新サービスの開発

情報セキュリティに対する脅威は日進月歩の状況です。今日の対策が将来の対策になり得ない、と言っても過言ではなく、関連して顧客のニーズも多様化してきております。顧客がセキュリティサービスを手軽に利用できるクラウドモデルでの提供や、新たな脅威に対するサービスの開発等に努め、情報セキュリティサービス市場における差別化を進めてまいります。また、情報セキュリティ強化に対応したサービスの提供も必要であり、既に取り組んでいるデジタルフォレンジックやPCI DSS準拠支援サービス等のコンサルティングサービスにもより一層、注力してまいります。

ストック型サービスにおける契約解除防止

当社が展開する継続サービスにおける顧客の契約解除は、当社の安定的な業績基盤を失い、業績変動に対する影響を増加させるものであるため、その対処として、定期訪問による顧客満足度の調査や新サービスの案内、顧客キーマンとのコミュニケーション強化等、組織をあげての既存顧客フォロー体制を構築し、解約リスクの早期察知と防止を図ってまいります。

人材の確保と育成

当社のサービスを安定的に継続提供し、更に進化させていくにあたり、人材の確保と育成は重要であります。当社は、積極的な採用活動を行うとともに、社内人材に対して、組織全体でフォローアップできる体制を整備することで、全体のレベルアップを図ってまいります。

ガバナンスに関する課題

当社では、今後内部統制システムの整備を推し進めることにより、企業価値の向上を目指した経営の透明性、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備及び迅速かつ公平な経営情報の開示を通じて、法令遵守及び社会的倫理規範尊重に対する役員及び従業員の意識を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

(6) 中期的な事業経営戦略

当社といたしましては、セキュリティ対策が経営における重要事項であるという認識が広がっている現状を鑑み、今後3年間は新規サービスの開発とそれに伴う顧客の開拓に取り組んでいく予定であり、それに必要な人材の確保がまず何よりも重要な経営戦略となります。人材の確保を進めるとともに、以下のサービスの開発をすすめ、より多くの顧客のニーズに応えてまいります。

各種クラウドサービス、新しいビジネス様式への対応（脆弱性診断、セキュリティ機器マネージド等）

フォレンジックサービスの態勢強化

地方の大学等との連携による、人材育成を通じた社会貢献

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 低価格化の進展

情報セキュリティ市場の販売価格は、ここ数年間で低下しております。競合他社との兼ね合いや顧客要請によるものであり、技術者の生産性の向上やクラウドサービス化を推進して技術者に依存しないサービスの開発等、低価格でも利益の確保が可能な対応を進めております。しかし、それらの対応が奏功せず、採算の確保が出来なかった場合には、今後の事業展開、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応に関するリスク

情報を窃取するための攻撃は日々新しい技術により考え出され、セキュリティ業界ではそれらへの対策としての防御サービスを絶えず考え実行しております。昨今では、標的型メール攻撃と呼ばれる攻撃手法やランサムウェアなどが出現してきましたが、それらの防御の為に新しいサービスを都度考案したり、最新技術を当社のサービスに取り入れ、より良い品質提供に努めております。ただし、これらの最新技術への対応が遅れ、他社に大きく先行された場合には、当社の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 当社が提供する製品のバグや欠陥の発生によるリスク

当社が提供するセキュリティ機器マネージドサービスやセキュアメールサービスにおいて利用しているプラットフォームは、海外製品を利用しております。予め十分な検証やテストを実施した後サービス提供を行っておりますが、サービス提供開始後に重大なバグや欠陥が発生する可能性も有り、そのバグや欠陥が原因で顧客のサービスに著しい損害を与えた場合、契約解除に伴う売上の減少等により当社の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保・育成に関するリスク

当社のサービスは技術者の役務提供サービスによって行われており、今後の企業成長には人材の確保・育成が不可欠の要素となっております。当社では、中途採用を中心に即戦力として活用できる技術経験者を採用し、OJTによる実践を通じて社員の育成に注力しておりますが、業界ではITエンジニアが不足しており、中でもセキュリティのノウハウを持ったエンジニアのニーズは高く、その確保は容易ではありません。もし十分な人材の確保・育成ができない場合には今後の事業計画、とりわけ中期計画に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の流出に関するリスク

当社技術者のノウハウは経営の重要資源であります。従って、技術者の流出はサービス継続のリスクであります。日々のコミュニケーション強化の一層の充実に加えて、業績連動型の一時金支給、個人目標の達成度合いを考慮した年俸改定等、競合他社との比較で遜色のない処遇を設計しておりますが、人材が流出した場合には事業展開、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社情報セキュリティに関するリスク

当社のサービスでは顧客の重要な情報を入手します。これらの顧客情報の漏洩は事業展開において大きなリスクであります。社内教育の実践、各種データのアクセス権限による制約、書面情報の施錠管理、オフィスの入退室管理等、対策を講じて実践しておりますが、顧客情報の漏洩が発生した場合、事業展開、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動について

韓国支店の取引について、為替相場の変動が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該取引の増加量に応じて、各種金融機関から更なる情報収集および相談等を実施してまいります。

(8) セキュリティ事業に特化していることによる影響について

当社は、セキュリティ事業に特化したサービス提供をしております。今後、経済環境の悪化その他の要因により、セキュリティ事業の需要が低迷した場合には、当社の経営成績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 天災、災害、テロ活動などの発生や停電による影響

地震や天災といった災害、国内におけるテロ活動などの予期せぬ事態により、当社の業績や事業活動が影響を受ける可能性があります。特に重要なデータについては、安全と考えられるデータセンターで保管しております。

ただし万一、全国的、地域的な停電や入居しているビルやデータセンターの事情によって電力供給が十分に得られなかった場合、当社の事業活動とサービスの提供が停止し、当社の経営成績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

また、2020年2月より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当社においては、テレワークや時差出勤など事業運営に極力支障が生じない体制を構築しており、勤務時については役職員へのマスク着用、手洗い、消毒の推奨等の対応を行うことで感染防止に向けた対策を講じております。しかしながら、当社の役職員に新型コロナウイルスの感染者が出る可能性を完全に排除することは困難であり、万一、社内での感染拡大が発生した場合は、事業運営の一部に支障をきたす可能性や、事業所の閉鎖等の対応を余儀なくされる可能性があります。

(10) グループ会社との関係について

当社の親会社はSBIホールディングス株式会社（以下、親会社といたします。）であり、当社は連結子会社として親会社グループに属しております。

なお、当社と親会社グループとの関係は以下のとおりであります。

資本関係について

親会社は、当事業年度末現在において当社の議決権の60.14%を間接保有しており、当社に対する大株主としての一定の権利を有しております。このことから、親会社は議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、株式市場での売却ではなく、特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社の事業戦略等に影響を与える可能性があります。

取引関係について

親会社グループとの取引については、セキュリティサービスの売上高は91,657千円（2021年6月期 売上高の2.11%）、その他経費精算システムの利用等の取引が発生しておりますが、取引条件については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

親会社からの独立性の確保について

当社の経営判断及び事業展開にあたっては、親会社の指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、社外取締役1名を含む取締役会を中心とした当社経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

(11) 四半期末月の業績偏重傾向について

当社の収益は、顧客のシステム投資等も含めた月ごとの予算配分等に影響を受けており、各四半期の末月である9月、12月、3月、6月に偏る傾向にあります。その中でも、特に顧客の決算月が集中する3月及び当社の決算月である6月に偏重する傾向があります。

当社では繁忙期の業務量を勘案して労働力を確保しているため、需要が低調な時期には、一定の固定費が見込まれる中で売上が低水準となり、一時的に損益が悪化する可能性があります。また、当社の決算月である6月に計上を予定していた売上が検収遅延等の理由により月ズレした場合等には、当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) ストックオプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、監査役、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を用いたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は93,250株であり、発行済株式総数4,006,980株の2.32%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度における流動資産は1,738,981千円となり、前事業年度末に比べ185,168千円増加いたしました。その主な内容は、現金及び預金が116,307千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は1,046,857千円となり、前事業年度末に比べ101,961千円減少いたしました。その主な内容は、リース資産が60,050千円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は2,785,838千円となり、前事業年度末に比べ83,206千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度における流動負債は1,236,681千円となり、前事業年度末に比べ65,277千円増加いたしました。その主な内容は、買掛金が35,134千円増加したことなどによるものであります。

固定負債は550,539千円となり、前事業年度末に比べ60,536千円減少いたしました。その主な内容は、リース債務が68,210千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,787,220千円となり、前事業年度末に比べ4,740千円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度における純資産合計は998,617千円となり、前事業年度末に比べ78,465千円増加いたしました。その主な内容は、当期純利益が121,387千円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は35.8%（前事業年度末は34.0%）となりました。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により社会および経済が大きく変動するという環境の下、厳しい状況が続いております。度重なる緊急事態宣言の発出、人流を制限するための政府からのテレワーク要請もあり、企業活動においてはネットワークやITを活用した「デジタル技術による変革」が加速しています。一方、情報セキュリティ市場におきましては、世界規模でのサイバー攻撃が引き続き増大しており、その影響は単に企業活動の停滞のみならず、社会インフラの停止といった社会問題として認知されるようになりました。特に、ランサムウェアと呼ばれる、感染したコンピュータへのアクセスを制限することで、その制限解除のための身代金を要求するサイバー犯罪の被害が、日本国内においても拡大しております。このような背景から、コロナ禍における経済環境におきましても、情報セキュリティ市場は引き続き拡大傾向を示しています

このような経営環境下で、当社のサービスに対する需要も継続して増加しております。特に企業がランサムウェアの被害に対応するために必要なサービスであるデジタルフォレンジックと呼ばれる「緊急対応サービス」の需要が大幅に増大しました。当社はこれまで情報漏えい事故調査を取り扱う「緊急対応サービス」を提供していましたが、2021年4月にはクレジットカード情報の漏えい事故調査を取り扱うことができる国内でも数少ない登録機関として認定されました。当社としましてはこの分野を成長市場として捉え、被害者となってしまった企業・団体の緊急対応ニーズに応えるべく人員態勢の強化を図っています。また、金融分野における情報セキュリティの重要性を鑑み、2020年9月には、国際送金ネットワークを外評価できる機関としての登録も行いました。監査・コンサルティングビジネスの一分野として、既に複数の地方銀行に対してこの外部評価サービスを提供しております。加えて、2021年5月には、SBIグループのモーニングスター株式会社から「ゴメス・コンサルティング事業」の承継を当社取締役会で決議いたしました。当該事業の主要顧客は金融機関であり、特に地方銀行を中心に、総合的な提案を行える顧客基盤の構築が期待されます。社会的な重要インフラである金融分野において、「デジタル技術による変革」をサイバー犯罪から守ることは当社の責務であると考え、さらなる事業展開を進めてまいります。

一方で、当社の主力サービスである脆弱性診断サービス分野においては、引き続き需要は旺盛であったものの、エンジニアの追加採用の遅れにより一時的に業務委託費が増加した等の理由により、利益を圧迫いたしました。

この結果、当事業年度における業績は、売上高4,342,306千円（前期比4.0%増）、営業利益210,660千円（前期比38.4%減）、経常利益197,438千円（前期比37.2%減）、当期純利益121,387千円（前期比44.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ116,307千円増加し、945,606千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は406,382千円（前期は747,704千円の収入）となりました。その主な内容は、減価償却費280,053千円や税引前当期純利益192,844千円の計上などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は99,369千円（前期は398,380千円の支出）となりました。その主な内容は、固定資産の取得による支出100,613千円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は185,441千円（前期は225,797千円の支出）となりました。その主な内容は、ファイナンス・リース債務の返済による支出184,767千円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を示すと、次のとおりであります。

サービス区分別の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	735,072	101.47	272,661	107.11
脆弱性診断サービス	1,409,336	110.94	170,221	116.53
情報漏えいIT対策サービス	2,351,362	110.06	1,445,024	108.34
合計	4,495,771	108.83	1,887,907	108.85

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

サービス区分別の名称	当事業年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	前年同期比（％）
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	716,971	105.23
脆弱性診断サービス	1,385,193	98.75
情報漏えいIT対策サービス	2,240,141	107.07
合計	4,342,306	103.98

（注）1．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しているのとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は4,342,306千円となり、前事業年度と比較して166,123千円の増加となりました。これは主に、情報漏えいIT対策サービスが大きく伸びたことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は3,124,523千円となり、前事業年度と比較して178,037千円の増加となりました。これは主に、売上の増加に伴う外注・仕入の増加等によるものであります。

この結果、売上総利益は1,217,783千円(前期比1.0%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は1,007,122千円となり、前事業年度と比較して119,553千円の増加となりました。これは主に、事業拡大に伴う従業員の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は210,660千円(前期比38.4%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外費用は16,971千円となり、前事業年度と比較して11,310千円の減少となりました。これは主に、為替の影響及び支払利息が減少したこと等によるものであります。

この結果、経常利益は197,438千円(前期比37.2%減)となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別損失は4,593千円となりました。これは、関係会社株式評価損が発生したこと等によるものであります。

また、法人税等71,456千円を計上しております。

この結果、当期純利益は121,387千円(前期比44.4%減)となりました。

b. 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度の財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております各種課題に対応していくことが重要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、市場動向をはじめとした外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を推進していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術提供を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Lastline, Inc.	米国	米国Lastline社製 OnPremiseソフトウェア	2013年9月30日	ソフトウェアのレンタル契約	2013年9月30日から 2017年3月31日まで 以後1年毎の自動延長

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

該当事項はありません。

(3) モーニングスター株式会社との吸収分割契約

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、同一の親会社を持つモーニングスター株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 朝倉智也、以下、「モーニングスター」）から、同社のゴメス・コンサルティング（ウェブ・コンサルティング）事業（以下、「本吸収分割対象事業」）を、当社に承継する吸収分割契約（以下、「本吸収分割」）を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2021年7月1日を効力発生日として本吸収分割対象事業を本吸収分割により承継いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は189,789千円となりました。その主なものは、情報漏えいIT対策サービスにおけるサーバ等の関連機器（工具、器具及び備品）及びソフトウェアであります。

また、顧客のニーズに対応すべくサービス改善並びにサービス拡大のためのソフトウェア開発（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定）によるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	有形・無形 リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社機能、 セキュリティ サービス設備	870	10,830	29,470	35,491	224,093	300,756	94 (14)
オペレーションセンター (東京都内)	セキュリティ サービス設備	5,062	30,400	345,452	147,003	-	527,919	32 (19)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)を外書しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社及びオペレーションセンターの建物は賃借しており、年間賃料は168,895千円であります。

4. 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
オペレーションセンター (東京都内)	セキュリティ監視 サービス基盤設備	25,000	-	自己資金及びリー ス	2021.7	2022.3	(注) 3
オペレーションセンター (東京都内)	メールサービス基 盤インフラ更改	51,000	-	自己資金及びリー ス	2021.8	2022.1	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,006,980	4,563,824	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,006,980	4,563,824	-	-

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日付でモーニングスター株式会社に対し吸収分割にかかる対価として発行した556,844株を含んでおります。

2 「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 使用人 110
新株予約権の数(個)	9,325 [8,325] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 93,250 [83,250] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は10株であります。ただし、当社が株式分割または併合を行う場合には、付与株式数のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分する場合には、付与株式数のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

- 2 各新株予約権 1 個当たりの払込価額は、1 株当たりの新株発行価額に各新株予約権の目的たる株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの新株発行価額 800円

当社が株式分割または併合を行う場合には、新株発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分する場合には、新株発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\left[\text{調整後新株発行価額} \right] = \left[\text{調整前新株発行価額} \right] \times \frac{\left[\text{既発行株式数} \right] + \frac{\left[\text{新規発行株式数} \right] \times \left[\text{1株当たり払込金} \right]}{\left(\text{1株当たりの時価} \right)}}{\left[\text{既発行株式数} \right] + \left[\text{新規発行による増加株式数} \right]}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使時において、新株予約権者が、当社、当社子会社または当社グループ会社の取締役、監査役、使用人の地位にあることを要す。

新株予約権者が新株予約権の権利期間到来前に死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使できない。また、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合においても同様に、その相続人は新株予約権を行使できない。

その他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

- 4 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

その他の権利行使の条件は、2016年3月31日開催の臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

- 5 2016年9月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月28日付で普通株式100株につき1株の割合をもって株式併合を行っており、これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月28日 (注)1	342,117,325	3,455,730	-	100,000	-	-
2018年9月25日 (注)2	400,000	3,855,730	138,000	238,000	138,000	138,000
2018年10月24日 (注)3	105,000	3,960,730	36,225	274,225	36,225	174,225
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)4	21,670	3,982,400	8,668	282,893	8,668	182,893
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)4	5,380	3,987,780	2,152	285,045	2,152	185,045
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)4	19,200	4,006,980	7,680	292,725	7,680	192,725

(注)1. 2016年9月29日開催の第17回定時株主総会決議により、2016年10月28日付で普通株式100株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	750円
引受価額	690円
資本組入額	345円
払込金総額	276,000,000円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	690円
資本組入額	345円
割当先	みずほ証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 2021年7月1日付で吸収分割の方法により、モーニングスター株式会社のゴメス・コンサルティング(ウェブ・コンサルティング)事業に関する全ての権利義務を承継し、その対価としてモーニングスター株式会社に当社普通株式を割当いたしました。そのため、発行済株式総数は556,844株増加しております。なお、本吸収分割による資本金及び資本準備金の変動はありません。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	26	9	5	2,565	2,626	-
所有株式数 (単元)	-	118	613	24,385	337	39	14,561	40,053	1,680
所有株式数の割合(%)	-	0.29	1.53	60.88	0.84	0.09	36.35	100.00	-

(注) 当社保有の自己株式108,498株は、「個人その他」に1,084単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれておりません。

(6)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,379,600	35.38
SBI FinTech Solutions株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	964,000	24.72
持塚 朗	東京都品川区	289,454	7.42
杉本 恵子	鳥取県鳥取市	40,000	1.02
システムプラザ株式会社	東京都港区芝大門二丁目10番12号	36,500	0.93
横田 重夫	愛知県豊橋市	35,100	0.90
中村 泰子	大阪府枚方市	30,000	0.76
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	0.64
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	20,000	0.51
中村 壯陽	大阪府枚方市	20,000	0.51
計	-	2,839,654	72.84

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 108,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,896,900	38,969	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,680	-	-
発行済株式総数	4,006,980	-	-
総株主の議決権	-	38,969	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロードバンドセキュリティ	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	108,400	-	108,400	2.70
計	-	108,400	-	108,400	2.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	108,498	-	108,498	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき中間配当として金5円、期末配当として金5円といたしました。

今後も同水準の配当を年2回行う方針であります。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービスの提供を一層強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当について、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月12日 取締役会決議	19,489	5.00
2021年9月17日 定時株主総会決議	19,492	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、株主や他の利害関係者から評価いただける企業価値の向上に貢献するとともに、健全で効率的な会社業務の遂行に努め、企業品質の向上を図っております。

この目的の達成に向けて、コーポレート・ガバナンスの体制を強化し、有効的に機能させることが不可欠であると考え、より一層の充実を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要及びその理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、内部監査室を設け適時に連携を図ることにより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

a. 取締役会

取締役会は、あらかじめ取締役会において定めた代表取締役を議長として、滝澤貴志、森澤正人、田仲克己、岡田俊弘、雲野康成、宮崎仁、紫藤貴文、田中喜一（社外取締役）の取締役8名で構成されており、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定を行うとともに、業務執行の状況の監視・監督を行っております。

b. 監査役会

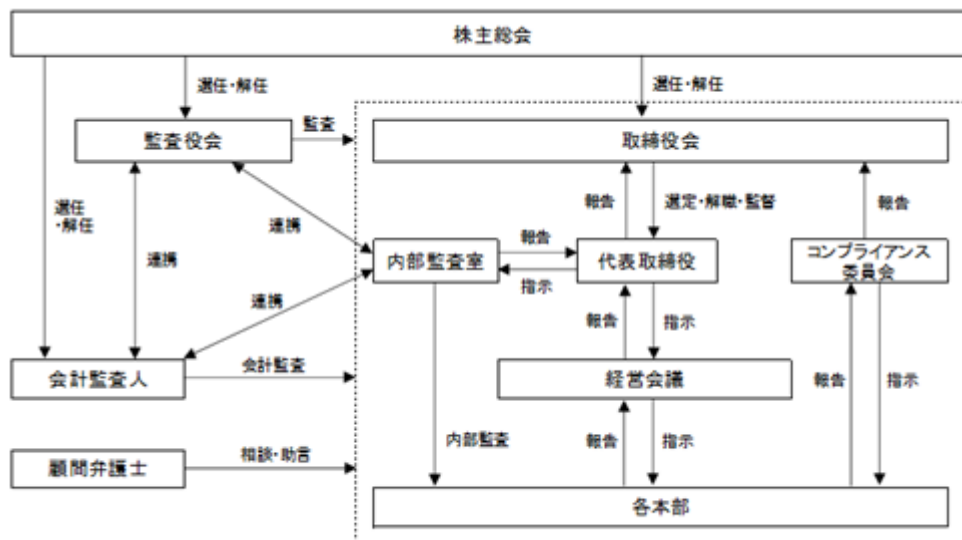
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役の松浦守男を議長として、松浦守男、平田裕司、福山将史（社外監査役）、升永英俊（社外監査役）の4名で構成されております。監査役会は原則月1回開催されており、各取締役の業務の執行状況を含む日常活動の監査を行っております。監査役は取締役会や経営会議に出席し、取締役の職務遂行を監視するとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役の業務遂行状況について確認ができる体制となっております。

c. 経営会議

経営会議は、本部長以上の管理職、取締役及び監査役で構成されており、原則月2回開催し、必要に応じて取締役会の付議事項を事前に審議し、また取締役会の決議事項以外に関する経営上の重要な業務執行方針及び経営全般にわたる重要事項を決議しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの体制構築に関しましては、方針を取締役会で決議し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しかつ業務の適正を確保するための体制として整備しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、管理本部管掌取締役をコンプライアンスに関する統括責任者に任命するとともに、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人等が、当社の企業理念に則り、法令・定款を遵守することを周知・徹底する。
- ・コンプライアンス活動においては、コンプライアンス委員会が統括し、関連する社内規程の整備と見直し、コンプライアンス違反が発生した場合の対応及び取締役及び使用人等への法令遵守意識の定着と運用の徹底を図る。
- ・研修等必要な諸活動はコンプライアンス委員会が統括し、他部門の協力を得て定期的に行う。
- ・統括責任者は、コンプライアンスに関する活動を取締役会に報告する。
- ・業務執行部門から独立し、代表取締役社長に直結した内部監査室が、コンプライアンスの状況を定期的に監査する。また、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人等が直接情報提供できるように、内部通報窓口を設置する。

b．取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保管・管理を行う。
- ・機密情報の保護については「文書管理規程」及び当社のISOP活動において定めている各種セキュリティに関する規程に準拠し、適切に保存管理を行う。

(注) ISOPとは、当社造語であり、個人情報保護マネジメントシステム(Pマーク)及びISOマネジメントシステムを意味します。ISOP体制は、代表取締役社長をISOP統括責任者とした直轄組織である情報セキュリティ委員会から構成されています。情報セキュリティ委員会は情報システム部門を管掌する取締役をISOP管理責任者に、各本部長をISOP部門責任者にした体制で、日々のインシデント報告や是正処置などの改善提案および報告がなされる会議で運営されています。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・管理本部にてリスク管理全体を統括する。
- ・具体的リスクが発生した場合には管理本部が対応するが、代表取締役社長が全社をあげた対応が必要と判断した場合においては、代表取締役社長を統括責任者とする緊急事態対策本部を設置するものとする。
- ・リスク管理活動においては、管理本部が統括し、関連する社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

d．取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - ・中期経営計画及び年度予算等に基づいた各部門が実施すべき具体的施策を決定し、業務執行状況を取締役会及び経営会議等において報告させる。
- e. 財務報告の信頼性を確保する体制
- ・財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に準拠し、評価、維持改善を行う。
 - ・各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努める。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くべきことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役から求められた場合には、代表取締役社長は監査役と協議の上、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。また、必要に応じて当該使用人を置いた場合には、使用人は監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、また、その人事に係る事項の決定は、監査役の同意を必要とする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べるができる。
 - ・監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - ・取締役及び使用人等は、業務遂行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
 - ・内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役に報告するものとする。
- h. 上記gの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・内部通報規程において、通報者が通報したことに関していかなる不利益も与えてはならないと明確に定義するものとする。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとする。
- j. その他監査役が実効的に執行される事を確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長及び代表取締役副社長と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
 - ・監査役は、管理本部及び内部監査室と関係を密にして、財務報告に係る内部統制について連携を図るものとする。
 - ・監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- k. 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には一切応じないことを基本方針とし、その実効性を確保するため反社会的勢力対策規程を整備・周知するとともに、所轄警察署及び顧問弁護士等と緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程を制定し、これに従い全経営幹部が法令等を遵守し高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

また、情報セキュリティに関する対応といたしましては、情報セキュリティ基本方針を制定、個人情報保護に関しましては、個人情報保護方針及び関連する諸規程を制定し、社員教育や有効性の評価を含めた運用を実施しております。

更に、反社会的勢力との関わりもリスクとしてとらえ、反社会的勢力の排除に関する規程を制定し、規程に基づく反社会的勢力排除対策マニュアルを策定し、反社会的勢力との一切の取引をしない、また利用しないことを徹底しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、填補する額について限度額を設けることや被保険者の故意による背信行為、犯罪行為又は故意による法令違反に起因して生じた損害は補填されないことなどにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

- ・当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項に定める責任につき、善意で重大な過失がない場合は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を免除することができる旨、定款に定めております。

ロ．中間配当

- ・当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ．自己株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	滝澤 貴志	1966年6月15日	1989年4月 共同VAN(株) (現SCSK(株)) 入社 2002年9月 (株)インターネット総合研究所入社 2004年4月 (株)IRIコミュニケーションズ(現当社)入社 2006年1月 当社営業本部 エンタープライズ営業部長 2009年7月 当社ASPサービス部長 2013年7月 当社管理部長 2013年9月 当社取締役管理部長 2014年12月 当社取締役管理部長退任 2015年1月 当社経営管理部長 2015年11月 当社マネジメントサービス本部長 2017年7月 当社内部監査室長 2019年7月 当社管理本部長 2019年9月 当社取締役管理本部長 2020年9月 当社代表取締役最高執行責任者(COO) (管理本部管掌) 2021年4月 当社代表取締役最高経営責任者(CEO) (管理本部管掌) 2021年9月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	10,000
代表取締役副社長 (ゴメス・コンサルティングビジネス管掌) 兼ゴメス・コンサルティング本部長	森澤 正人	1974年7月29日	1998年4月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 入社 2003年3月 ゴメス・コンサルティング(株) (現モーニングスター(株)) 取締役 2005年4月 同社取締役執行役員CFO 2006年3月 同社代表取締役執行役員COO 2008年11月 同社代表取締役執行役員CEO兼COO 2011年6月 モーニングスター(株)取締役ゴメス・コンサルティング事業部ゼネラルマネージャー 2012年7月 同社取締役執行役員ゴメス・コンサルティング事業部長 2013年11月 SBIサーチナ(株) (現モーニングスター(株)) 取締役 2018年7月 SBIネオファイナンスサービス(株)取締役 2019年3月 マネータップ(株)取締役 2021年7月 モーニングスター(株)取締役 (現任) 2021年7月 当社ゴメス・コンサルティング本部長 2021年9月 代表取締役副社長 (ゴメス・コンサルティングビジネス管掌) 兼ゴメス・コンサルティング本部長 (現任)	(注) 3	3,000
常務取締役 (診断ビジネス、IRビジネス管掌)	田仲 克己	1966年5月3日	1989年4月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社 2001年4月 新光証券(株) (現みずほ証券(株)) 経営企画部長 2004年4月 (株)IRIコミュニケーションズ (現当社) 入社 2006年4月 当社SQAT事業部長 2013年11月 当社MS事業部副部長 2014年12月 当社営業本部長 2015年9月 当社セキュリティエンジニアリング本部長 2016年3月 当社取締役セキュリティサービス本部長 2019年7月 当社取締役 (診断ビジネス管掌) 2020年9月 当社常務取締役 (診断ビジネス、IRビジネス管掌) (現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (情報漏えいIT対策ビジネス管掌) 兼第2営業本部長	岡田 俊弘	1967年3月14日	1989年4月 共同VAN(株)(現SCSK(株))入社 2002年11月 (株)インターネット総合研究所入社 2004年4月 (株)IRIコミュニケーションズ(現当社)入社 2006年1月 当社営業本部xSP営業部長 2010年7月 当社マネジメントサービス事業部長 2014年5月 当社東日本営業本部長 2015年7月 当社高度情報セキュリティサービス本部部長 2019年7月 当社情報漏えいIT対策ビジネス管掌 2019年9月 当社取締役(情報漏えいIT対策ビジネス管掌) 2020年9月 当社取締役(情報漏えいIT対策ビジネス・監査コンサル営業管掌) 2021年7月 当社取締役(情報漏えいIT対策ビジネス管掌)兼第2営業本部長(現任)	(注)3	-
取締役 (海外ビジネス管掌) 兼海外事業本部長	雲野 康成	1963年8月20日	1987年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 2001年9月 (株)インターネット総合研究所入社 2004年10月 (株)IRIコミュニケーションズ(現当社)入社 2010年6月 当社PCI推進室長 2015年7月 当社セキュリティコンサルティングサービス本部部長 2015年11月 当社セキュリティコンサルティングサービス本部部長兼韓国支店長 2016年3月 当社取締役セキュリティコンサルティングサービス本部部長 2019年7月 当社取締役(監査・コンサルビジネス・韓国支店管掌) 2020年1月 当社取締役(海外ビジネス・韓国支店管掌) 2020年9月 当社取締役(海外ビジネス推進本部長・韓国支店管掌) 2021年7月 当社取締役(海外ビジネス管掌)兼海外事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役 兼第1営業本部長	宮崎 仁	1967年3月12日	1990年4月 共同VAN(株)(現SCSK(株))入社 2004年7月 (株)IRIコミュニケーションズ(現当社)入社 2004年10月 当社大阪支店長 2013年11月 当社セキュリティサービス本部部長 2016年4月 当社名古屋支店長 2017年6月 当社営業本部東日本営業部長 2017年9月 当社取締役営業本部長 2019年7月 当社取締役営業推進本部長 2021年7月 当社取締役兼第1営業本部長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査・コンサルビジネス、システム化推進管掌)	紫藤 貴文	1964年5月3日	1991年6月 北海道大学触媒化学研究センター助手 1996年11月 スイス連邦工科大学博士研究員 1998年4月 科学技術振興事業団研究員 1999年4月 東京大学理学系研究科講師 2001年4月 東京大学理学系研究科助教授 2007年1月 東京大学を退職。個人事業主として執筆研修、ソフトウェア開発を行う 2015年4月 当社入社 2017年2月 当社セキュリティコンサルティングサービス本部APAC推進部副部長 2017年6月 当社セキュリティコンサルティングサービス本部副部長 2019年7月 当社システム化推進・技術管掌 2019年9月 当社取締役(システム化推進・技術管掌) 2020年1月 当社取締役(監査・コンサルビジネス、システム化推進管掌)(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	田中 喜一	1947年6月29日	1970年4月 日本オリベッティ(株)入社 1988年8月 (株)CSK(現SCSK(株))入社 1991年12月 日本レジホンシステムズ(株)取締役 2002年6月 CSKネットワークシステムズ(株)(現SCSK(株))常務取締役 2004年2月 (株)CSIソリューションズ代表取締役専務 2007年4月 同社代表取締役社長 2012年6月 大津コンピュータ(株)(現サービス&セキュリティ(株))顧問 2013年11月 同社取締役副社長 2013年11月 (株)日本情報プランニング(現サービス&セキュリティ(株))代表取締役社長 2014年11月 大津コンピュータ(株)(現サービス&セキュリティ(株))取締役 2016年3月 当社社外取締役(現任) 2016年12月 サービス&セキュリティ(株)取締役副社長 2017年7月 同社顧問 2020年1月 同社監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松浦 守男	1956年7月19日	1979年4月 シャープ(株)入社 1993年4月 日本システムハウス(株)(現(株)ティエスエスリンク)入社 2003年4月 同社セキュリティ営業部長 2004年1月 同社ネットワークDivision営業部長 2006年4月 同社診断ストレージ事業部長 2012年2月 当社入社 2017年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	平田 裕司	1950年4月29日	1974年9月 (株)カインドウエア入社 2001年6月 (株)インターネットシーアンドオー(現当社)入社 2005年4月 当社管理部門所属(総務・人事担当責任者) 2009年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (注)2	福山 将史	1974年9月24日	1998年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年1月 福山公認会計士事務所所長(現任) 2008年6月 (株)ルーキー代表取締役(現任) 2010年5月 (株)セイムポート代表取締役(現任) 2014年4月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (注)2	升永 英俊	1942年7月12日	1965年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1971年4月 最高裁判所司法研修所入所 1973年6月 第一東京弁護士会登録 西村・小松・友常法律事務所アソシエイト 1978年4月 同所パートナー 1981年6月 米国首都ワシントンD.C. 弁護士登録 1984年10月 ニューヨーク州弁護士登録 1985年4月 升永・永島・橋本法律事務所パートナー 1991年4月 東京永和法律事務所パートナー 2008年7月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2016年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					16,000

(注)1. 取締役田中喜一は、社外取締役であります。

2. 監査役福山将史及び升永英俊は、社外監査役であります。

3. 2021年9月17日の定時株主総会終結の時から、2022年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2018年7月3日の臨時株主総会終結の時から、2022年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役田中喜一は、事業会社の取締役を務めた経験を有しており、豊富な知見から財務戦略をはじめとした会社経営に関する助言・提言を期待し、社外取締役として選任しております。同氏は、サービス&セキュリティ株式会社の顧問であります。当社と同社の間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外監査役福山将史は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏は、株式会社ルーキー代表取締役、株式会社セイムポート代表取締役、及び福山公認会計士事務所所長であります。当社とこれらとの間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外監査役升永英俊は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏は、TMI総合法律事務所所属しており、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。

なお、社外取締役及び社外監査役のいずれとも当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割に関しては、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から内部監査担当者及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。また、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図っていくこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名による監査役会設置会社であり、監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。なお、社外監査役福山将史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役松浦守男氏は、取締役会に出席するほか、経営会議等その他重要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松浦 守男	12	12
平田 裕司	12	12
福山 将史	12	12
升永 英俊	12	12

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画策定・職務分担、会計監査人の評価及び再任可否、会計監査人の報酬の同意、各監査役からの監査報告の審議検討及び監査役会としての監査意見の形成となっております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室の担当者1名が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

9年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 月本 洋一

指定有限責任社員・業務執行社員 廣瀬 美智代

(注) 継続監査年数は、全員7年を超えておりませんので記載しておりません。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士試験合格者等 3名

その他 16名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人から監査計画等について説明を受けたうえで、監査法人としての品質管理体制、独立性及び専門性、事業分野への理解、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断しております。

ヘ 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人より報告の受領、報告の聴取および監査法人の実証手続へ同席をすることで、監査法人の監査方法および監査結果が相当であることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	-	25,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案・協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した監査法人に対する報酬等に対して、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案し、それらの妥当性について監査役会で検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、固定報酬である基本報酬と譲渡制限付株式報酬によって構成されています。

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりです。

a. 基本報酬

・取締役の報酬は、株主総会において承認された取締役報酬総額の限度額内で、個人別報酬額については役位等を考慮しつつ取締役会で審議し、代表取締役が決定する。また、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。

・監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度額内で、個人別報酬額については監査役の協議で決定する。

なお、取締役の報酬限度額は、2004年9月21日開催の第5回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2002年6月17日開催の第2回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

b. 譲渡制限付株式報酬

2020年9月17日開催の第21回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、上記a.の取締役の報酬限度額とは別枠として、譲渡制限付株式報酬制度を導入すること、及び譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする事の決議をいただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,700	97,700	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12,150	12,150	-	-	-	2
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15,904	2	使用人兼務役員の使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、研修・セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	829,299	945,606
受取手形	52,666	54,589
売掛金	431,555	468,545
商品及び製品	3,079	9,790
仕掛品	34,252	30,174
前払費用	202,553	230,030
その他	3,312	3,669
貸倒引当金	2,905	3,427
流動資産合計	1,553,813	1,738,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,453	26,946
減価償却累計額	9,406	9,139
建物(純額)	17,047	17,807
工具、器具及び備品	324,852	344,102
減価償却累計額	238,128	265,690
工具、器具及び備品(純額)	86,723	78,412
リース資産	472,624	431,661
減価償却累計額	258,576	236,924
リース資産(純額)	214,048	194,737
建設仮勘定	13,728	-
有形固定資産合計	331,549	290,957
無形固定資産		
ソフトウェア	164,986	199,106
ソフトウェア仮勘定	270,205	226,230
リース資産	264,976	224,237
無形固定資産合計	700,168	649,574
投資その他の資産		
関係会社株式	6,980	3,308
出資金	500	500
長期前払費用	29,508	23,378
繰延税金資産	7,959	6,665
敷金及び保証金	72,153	72,473
その他	0	0
投資その他の資産合計	117,100	106,325
固定資産合計	1,148,819	1,046,857
資産合計	2,702,632	2,785,838

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,121	181,256
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	95,576	117,830
リース債務	174,933	154,087
未払金	33,938	64,390
未払費用	27,809	35,426
未払法人税等	59,418	56,837
未払消費税等	99,982	62,025
預り金	32,026	40,552
前受収益	396,611	418,471
その他	4,984	5,802
流動負債合計	1,171,404	1,236,681
固定負債		
長期借入金	161,139	180,951
リース債務	349,376	281,165
退職給付引当金	34,955	49,306
長期前受収益	60,625	35,940
その他	4,980	3,176
固定負債合計	611,075	550,539
負債合計	1,782,479	1,787,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,045	292,725
資本剰余金		
資本準備金	185,045	192,725
資本剰余金合計	185,045	192,725
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	571,820	634,926
利益剰余金合計	571,820	634,926
自己株式	121,758	121,758
株主資本合計	920,152	998,617
純資産合計	920,152	998,617
負債純資産合計	2,702,632	2,785,838

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,176,183	4,342,306
売上原価		
製品期首たな卸高	2,660	3,079
当期製品製造原価	2,946,904	3,131,235
合計	2,949,565	3,134,314
製品期末たな卸高	3,079	9,790
製品売上原価	2,946,486	3,124,523
売上総利益	1,229,697	1,217,783
販売費及び一般管理費	887,569	1,007,122
営業利益	342,127	210,660
営業外収益		
受取利息	50	60
受取配当金	2	2
為替差益	-	219
保険配当金	264	360
還付消費税等	-	2,962
その他	185	143
営業外収益合計	502	3,749
営業外費用		
支払利息	21,916	16,971
為替差損	6,001	-
その他	364	-
営業外費用合計	28,281	16,971
経常利益	314,348	197,438
特別損失		
固定資産除却損	1,614	922
投資有価証券評価損	20,400	-
関係会社株式評価損	-	3,671
特別損失合計	22,014	4,593
税引前当期純利益	292,334	192,844
法人税、住民税及び事業税	54,799	70,163
法人税等調整額	19,310	1,293
法人税等合計	74,110	71,456
当期純利益	218,224	121,387

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	364,784	12.1	397,594	12.6
労務費		1,235,780	41.0	1,228,333	38.9
外注費		675,654	22.4	772,383	24.5
経費		738,107	24.5	757,896	24.0
当期総製造費用		3,014,327	100.0	3,156,207	100.0
期首仕掛品たな卸高		31,183		34,252	
合計		3,045,510		3,190,460	
期末仕掛品たな卸高		34,252		30,174	
他勘定振替高	2	64,354		29,049	
当期製品製造原価		2,946,904		3,131,235	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費(千円)	292,774	264,909

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	64,354	29,049

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他	利益剰余金合計			
				利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	282,893	182,893	182,893	353,596	353,596	391	818,990	818,990
当期変動額								
新株の発行	2,152	2,152	2,152	-	-	-	4,304	4,304
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	218,224	218,224	-	218,224	218,224
自己株式の取得	-	-	-	-	-	121,366	121,366	121,366
当期変動額合計	2,152	2,152	2,152	218,224	218,224	121,366	101,161	101,161
当期末残高	285,045	185,045	185,045	571,820	571,820	121,758	920,152	920,152

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他	利益剰余金合計			
				利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	285,045	185,045	185,045	571,820	571,820	121,758	920,152	920,152
当期変動額								
新株の発行	7,680	7,680	7,680	-	-	-	15,360	15,360
剰余金の配当	-	-	-	58,281	58,281	-	58,281	58,281
当期純利益	-	-	-	121,387	121,387	-	121,387	121,387
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	7,680	7,680	7,680	63,105	63,105	-	78,465	78,465
当期末残高	292,725	192,725	192,725	634,926	634,926	121,758	998,617	998,617

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	292,334	192,844
減価償却費	307,499	280,053
貸倒引当金の増減額(は減少)	485	521
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,602	14,351
受取利息及び受取配当金	52	62
支払利息	21,916	16,971
為替差損益(は益)	1,846	4,006
関係会社株式評価損	-	3,671
固定資産除却損	1,614	922
投資有価証券評価損益(は益)	20,400	-
売上債権の増減額(は増加)	78,653	38,913
たな卸資産の増減額(は増加)	3,486	2,634
仕入債務の増減額(は減少)	35,685	35,134
その他	105,816	10,820
小計	795,971	496,047
利息及び配当金の受取額	52	62
利息の支払額	22,741	17,856
法人税等の支払額	25,578	71,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	747,704	406,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	365,553	100,613
投資有価証券の取得による支出	20,400	-
その他	12,427	1,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	398,380	99,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	-	100,000
長期借入れによる収入	55,033	149,787
長期借入金の返済による支出	90,339	107,721
ファイナンス・リース債務の返済による支出	173,429	184,767
ストックオプションの行使による収入	4,304	15,360
自己株式の取得による支出	121,366	-
配当金の支払額	-	58,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	225,797	185,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,064	5,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122,461	116,307
現金及び現金同等物の期首残高	706,838	829,299
現金及び現金同等物の期末残高	829,299	945,606

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

在外支店の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額	
繰延税金資産	6,665千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
受取手形割引高	26,136千円	27,214千円

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	102,150千円	124,250千円
給料及び手当	347,440	431,711
退職給付費用	2,180	2,879
減価償却費	14,724	15,840
貸倒引当金繰入額	485	521
おおよその割合		
販売費	51.6%	55.1%
一般管理費	48.4%	44.9%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,982,400	5,380	-	3,987,780
合計	3,982,400	5,380	-	3,987,780
自己株式				
普通株式	151	108,347	-	108,498
合計	151	108,347	-	108,498

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,380株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第12回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定 日	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,792千円	10円	2020年6月30日	2020年9月18日

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	3,987,780	19,200	-	4,006,980
合計	3,987,780	19,200	-	4,006,980
自己株式				
普通株式	108,498	-	-	108,498
合計	108,498	-	-	108,498

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加19,200株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第12回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,792千円	10円	2020年6月30日	2020年9月18日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,489千円	5円	2020年12月31日	2021年3月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年9月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,492千円	5円	2021年6月30日	2021年9月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	829,299千円	945,606千円
現金及び現金同等物	829,299	945,606

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、セキュリティサービス事業におけるサーバ等の関連機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主として、セキュリティサービス事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2020年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	829,299	829,299	-
(2) 受取手形	52,666	52,666	-
(3) 売掛金	431,555	431,555	-
資産計	1,313,521	1,313,521	-
(1) 買掛金	146,121	146,121	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金(1)	256,715	255,614	1,101
(4) リース債務(2)	524,310	534,367	10,057
負債計	1,027,147	1,036,103	8,956

- () 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

当事業年度（2021年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	945,606	945,606	-
(2) 受取手形	54,589	54,589	-
(3) 売掛金	468,545	468,545	-
資産計	1,468,741	1,468,741	-
(1) 買掛金	181,256	181,256	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金(1)	298,781	298,024	757
(4) リース債務(2)	435,253	437,362	2,109
負債計	1,015,291	1,016,643	1,352

- () 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
関係会社株式	6,980	3,308
出資金	500	500

関係会社株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	829,020	-	-	-
受取手形	52,666	-	-	-
売掛金	431,555	-	-	-
合計	1,313,242	-	-	-

当事業年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	945,143	-	-	-
受取手形	54,589	-	-	-
売掛金	468,545	-	-	-
合計	1,468,278	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	95,576	74,702	45,321	33,619	7,495	-
リース債務	174,933	139,666	114,553	72,023	21,532	1,600
合計	370,510	214,884	159,359	105,643	29,028	1,600

当事業年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	117,830	88,569	68,567	17,878	5,935	-
リース債務	154,087	129,197	86,915	36,615	15,400	13,035
合計	371,918	217,766	155,483	54,494	21,336	13,035

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2020年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式6,980千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,308千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券の非上場株式について20,400千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、関係会社株式について3,671千円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

在外支店は、所在地国の法律に基づき、簡便法により従業員の退職給付引当金を計上しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	29,353千円	34,955千円
退職給付費用	6,760千円	12,167千円
退職給付の支払額	1,872千円	1,253千円
為替差損(は益)	713千円	3,436千円
退職給付引当金の期末残高	34,955千円	49,306千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	34,955千円	49,306千円
退職給付引当金	34,955千円	49,306千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 6,760千円 当事業年度 12,167千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役6名及び 従業員 110名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注)	普通株式 160,500株
付与日	2016年4月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の 状況 1 株式等の 状況(2) 新株予約 権等の状況」に記載 のとおりでありま す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自2018年4月15日 至2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月28日付株式併合(普通株式100株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第12回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	113,950
権利確定	-
権利行使	19,200
失効	1,500
未行使残	93,250

(注) 2016年10月28日付株式併合(普通株式100株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	800
行使時平均株価 (円)	2,548
付与日における 公正な評価単価 (円)	-

(注) 2016年10月28日付株式併合(普通株式100株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を基礎とした方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 59,307千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 35,977千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,576千円	4,505千円
貸倒引当金	889	1,049
投資有価証券評価損	15,432	15,432
関係会社株式評価損	-	1,124
減価償却超過額	997	585
退職給付引当金	10,703	15,097
その他	6,393	5,330
繰延税金資産 小計	40,993	43,125
評価性引当額(注)	32,220	36,219
繰延税金資産 合計	8,772	6,905
繰延税金負債		
資産除去債務	813	240
繰延税金負債 合計	813	240
繰延税金資産(純額) 合計	7,959	6,665

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.78	3.02
住民税均等割	0.70	1.06
税務上の繰越欠損金の利用	10.70	-
評価性引当額の増減	5.94	2.07
外国税額控除	0.78	0.39
その他	2.21	0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.35	37.05

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	237.20円	256.16円
1株当たり当期純利益金額	55.10円	31.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.28円	30.66円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	218,224	121,387
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	218,224	121,387
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,592	3,893,697
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,729	65,241
(うち新株予約権(株))	(59,729)	(65,241)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、同一の親会社を持つモーニングスター株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 朝倉智也、以下、「モーニングスター」）から、同社のゴメス・コンサルティング事業を、当社に承継する会社分割契約を締結することを決議し、同日付で会社分割契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2021年7月1日を効力発生日として同事業を吸収分割により承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

ゴメス・コンサルティング事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、モーニングスターを吸収分割会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

当社は、セキュリティ監査・コンサルティング、脆弱性診断および情報漏えいIT対策を提供するITセキュリティに特化したセキュリティサービスプロバイダであり、2000年11月の設立以降、顧客企業に各種のセキュリティソリューションを提供しています。

一方、モーニングスターは本事業において、利用者視点での客観的サイトランキングを調査・公表しつつ、企業のウェブサービスの評価・分析・コンサルティングおよび各種システム開発業務を提供してまいりました。近年ではウェブサイトの効率的かつ安定的な管理・運営をサポートするために、主に金融機関に向けたウェブサイトの品質検証・管理サービスを拡充させています。

これまで本事業では、金融機関に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の支援を行ってまいりましたが、今後金融機関以外の業種へのアプローチも強化し、セキュリティも含めたIT管理サービスを、モーニングスターおよびSBIグループと連携して積極的に展開していくことを目的として、本事業の承継を決定しました。

本分割に係る割当ての内容

当社及びモーニングスターそれぞれの第三者算定機関による算定結果及び対象事業の状況並びに将来の見通し等を総合的に勘案した上で、対象事業の事業価値を1,200百万円とし、2021年4月1日～2021年4月30日の当社の平均株価2,155円をもとに算定した当社株式556,844株をモーニングスターに割当交付しております。

承継する事業の経営成績（2021年3月期）

売上高 330,421千円

承継する資産、負債の項目及び帳簿価額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	12,363千円	流動負債	10,782千円
固定資産	22,176千円	固定負債	-
合計	34,540千円	合計	10,782千円

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	26,453	5,325	4,832	26,946	9,139	4,565	17,807
工具、器具及び備品	324,852	29,259	10,009	344,102	265,690	36,911	78,412
リース資産	472,624	68,689	109,652	431,661	236,924	88,001	194,737
建設仮勘定	13,728	-	13,728	-	-	-	-
有形固定資産計	837,660	103,274	138,223	802,711	511,754	129,478	290,957
無形固定資産							
ソフトウェア	779,911	125,898	9,139	896,670	697,564	91,516	199,106
ソフトウェア仮勘定	270,205	35,399	79,374	226,230	-	-	226,230
リース資産	339,663	18,320	21,093	336,890	112,652	59,059	224,237
無形固定資産計	1,389,781	179,618	109,607	1,459,791	810,217	150,575	649,574

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PFIサービス用機器	12,954千円
リース資産	診断サービス用基盤	62,892千円
ソフトウェア	メールサービス用システム	68,338千円
	監視サービス用ポータル開発	28,550千円
ソフトウェア仮勘定	新サービス開発	17,746千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	95,576	117,830	1.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	174,933	154,087	2.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	161,139	180,951	1.19	2022年8月 ~2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	349,376	281,165	1.23	2022年7月 ~2027年8月
合計	881,025	834,034	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	88,569	68,567	17,878	5,935
リース債務	129,197	86,915	36,615	15,400

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,905	3,427	-	2,905	3,427

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	463
預金	
普通預金	937,438
当座預金	7,705
小計	945,143
合計	945,606

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコージャパン(株)	54,589
合計	54,589

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年8月	27,280
2021年9月	27,308
合計	54,589

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	40,247
リコージャパン(株)	27,327
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	19,404
セコムトラストシステムズ(株)	19,365
キャノンマーケティングジャパン(株)	15,684
その他	346,516
合計	468,545

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
431,555	4,776,537	4,739,547	468,545	91.00	34

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品及び製品	
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	8,726
情報漏えいIT対策サービス	1,064
合計	9,790

ホ．仕掛品

区分	金額(千円)
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	26,967
情報漏えいIT対策サービス	3,206
合計	30,174

へ．前払費用

区分	金額(千円)
(株)日立ソリューションズ	47,246
(株)TwoFive	17,377
(株)ネットワークバリューコンポネッツ	12,182
(株)テリロジー	11,997
NTTテクノクロス(株)	10,760
その他	130,467
合計	230,030

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)イエラエセキュリティ	26,796
キヤノンITソリューションズ(株)	16,443
(株)日立ソリューションズ	15,241
NECネットエスアイ(株)	14,180
(株)ネットワークバリューコンポネンツ	14,158
その他	94,435
合計	181,256

ロ．前受収益

相手先	金額(千円)
住友ゴム工業(株)	53,813
大日本印刷(株)	42,262
(株)JSOL	20,425
セガサミーホールディングス(株)	19,048
ソフトブレイン(株)	17,524
その他	265,397
合計	418,471

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	940,584	2,087,838	3,304,736	4,342,306
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 ()(千円)	10,861	130,758	274,937	192,844
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失()(千円)	9,039	85,608	182,249	121,387
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円)	2.33	22.01	46.83	31.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	2.33	24.30	24.79	15.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年6月30日 中間配当 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.bbsec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に定める権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月16日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月15日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年9月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。

2021年7月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月17日

株式会社ブロードバンドセキュリティ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月本 洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドセキュリティの2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドセキュリティの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は2021年7月1日を効力発生日として、モーニングスター株式会社のゴメス・コンサルティング事業を吸収分割により承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第1【企業の概況】3【事業の内容】に記載のとおり、会社は、情報漏えいリスクから企業を守ることを目的としたセキュリティサービスを主要な事業としており、セキュリティ監査・コンサルティングサービス、脆弱性診断サービス、情報漏えいIT対策サービスの3つのサービス区分により構成されている。売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、会社の主たるサービスは無形であるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であることから、実在性及び期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクが存在する。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITに係る全般統制及び業務処理統制を含めて、売上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・部門別の売上、利益率の推移分析を実施した。 ・金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、契約書や検収書等の関連証拠と照合した。特にストック型サービス以外の売上取引のうち重要なものについては、取引の実態を確かめるために、事業部責任者にサービスの内容及び工数の発生状況を質問するとともに、顧客への報告資料及び入金証拠等を閲覧した。 ・売掛金残高について、金額的重要性を勘案して抽出した顧客及びランダムに抽出された顧客に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。 ・重要な滞留債権の有無を確かめるため、発生月別債権一覧を閲覧した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。